



# 子どもたちの輝く笑顔のために

～いじめ問題の未然防止に向けた7つの視点～

平成23年9月

群馬県教育委員会

# 1. 全教職員による生徒指導体制づくり

## (1) 学校生活のアンケート調査の活用

- 学校生活のアンケート調査を毎月行い、結果の確認・分析については、担任を中心に複数の教師で組織的にあたきましょう。
- 学校生活のアンケート調査は問題を認知するきっかけであり、必ず担任等が子どもと直接話をして事実を確認しましょう。
- 生徒指導主事・主任を中心に、以下の①～③の取り組みを毎月、組織的に行いましょう。

### 学校生活のアンケート調査に基づく生徒指導の実践・評価の推進

#### ①【担任】アンケートの実施・分析

生徒指導主事・主任

#### ③【全教職員】

全体・個別指導、教育相談

#### ②【生徒指導部会・教育相談部会】

情報共有、指導方針の明確化

## (2) 未然防止に向けた情報の共有

- 定期的に生徒指導部会、教育相談部会等を開催し、情報や指導方針を共有しましょう。
- 発達障害等の特別な支援を必要とする子どもについては、情報を共有するとともに、適切な対応の在り方等について共通理解を図りましょう。
- スクールカウンセラーと連携して指導できるよう、計画的に情報共有を図りましょう。

### ◎ 情報共有のシステムづくり

組織的に情報を共有するには、すべての学級・学年からの情報が生徒指導主事・主任に集まるシステムをつくるのが大切です。

生徒指導部会での情報交換の他に、職員朝会を利用したり、「校内LAN」を活用したりして情報交換を行い、成果をあげている実践例もあります。



## 2. 未然防止に向けた教育相談体制づくり

### (1) 子どもが安心して相談できる環境づくり

- 特に悩みや不安が感じられない時にも個別面談を実施し、日常的に相談しやすい関係や環境をつくっておきましょう。
- 教育相談週間を定期的に設定するなどして、計画的に面談時間を確保しましょう。
- 様々な相談の場や機会があることを子どもや保護者へ伝えましょう。

#### ◎ 相談体制充実のための実践例

- スクールカウンセラーを講師とした校内研修を実施し、子ども理解の在り方や面談技法など、教育相談について理解を深めている。
- 学校生活のアンケート調査結果を、担任や学年主任だけでなく教育相談主任が目を通したり、悩みや不安を訴えた子どもについては、面談や授業参観を行ったりして、組織的な支援を行っている。



### (2) 子どもとの信頼関係づくり

- 子どもとのふれ合いの時間を多くし、信頼関係づくりに努めるとともに、子どもたちに温かさを感じさせるような態度や表情、言葉遣いを心掛けましょう。
- 日記や個人ノート、生活ノートなどを利用して、子どもと日常的に交流できる場を設けましょう。
- 子どもが活躍できる場や認められる場を、授業や学級経営に取り入れましょう。



#### ◎ 子どもとの信頼関係づくりのチェックポイント

- 一日一回は学級の子どもたち全員に声をかけている。
- 子どもの話を「聴く」姿勢を大切にしている。
- 結果より、努力したことを具体的に評価している。
- 清掃活動や当番活動では、子どもと一緒に活動している。

# 3. 家庭・地域に開かれた環境づくり

## (1) 保護者との信頼関係づくり

- 子どもの「よさ」を積極的に保護者に伝えましょう。
- 依頼や要望などを学校から保護者に一方的に伝えるだけでなく、保護者からの声も聞き入れる相互の関係を築きましょう。
- 学校への要望や意見から、保護者が抱えている悩みや心配事を察知し、保護者の立場に立って対応しましょう。

### ◎ 保護者との信頼関係づくりのチェックポイント

- 保護者の思いに誠実に対応している。
- 些細なことでも連絡を取り、素早く対応している。
- 「子どものために何ができるか」という建設的な視点で連携・話し合いをしている。



## (2) 家庭・地域・関係機関との連携

- 生徒指導に対する学校としての考え方や指導方針を、家庭や地域へ積極的に発信し、理解を得るようにしましょう。
- PTAや地域の関係機関等と、生徒指導上の問題について定期的に協議する場を設けるなどして、日常的に協力体制をつくりましょう。
- 関係機関の機能や支援の在り方、連携内容や方法等について理解しましょう。



### ◎ 関係機関との連携では

- 安易に対応を依頼したり、任せきりにしたりしてしまうことがないように、情報を共有しながら進めましょう。
- 連携の意図について、保護者の理解を十分に得る必要があります。
- 連携先の専門性を尊重しながら、互いの機能が十分発揮できるよう積極的に連絡・相談を行いましょう。

# 4. 人権意識の向上を図る態勢づくり

## (1) 教師の人権意識の向上

- 全教職員が「いじめを絶対に許さない」という共通認識に立ち、いじめにつながる言動等が見られた場合には、その場で毅然とした態度で注意・指導を行いましょう。
- 本人同士が「冗談」や「ふざけあい」のつもりであっても、相手を傷つける行為は適切な友達付き合いではないことをしっかり指導しましょう。
- 教師の言動が子どもに大きな影響力をもつことを認識しましょう。



### ◎ 教師の言動が学級の雰囲気をつくります

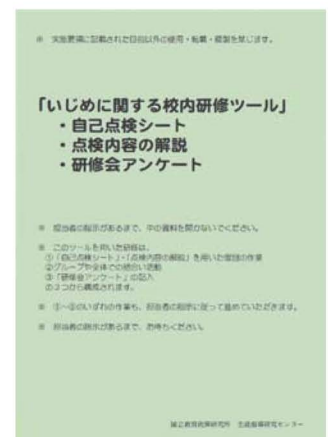
いじめの態様として最も高い比率を占めているのが「冷やかし・からかい」です。子どもの身近な存在である教師は、自らの言動が、子どもを傷つけたり、悪ふざけやいじめを助長したりすることがないように、注意を払うことが大切です。

## (2) 校内研修の充実

- 研修内容を工夫し、全教職員でいじめ問題に対して、共通理解を図りましょう。
- いじめられている子どもの発するサインを見逃してしまうことのないよう、教師自身が、いじめを見抜く力を高めましょう。

### ◎ 校内研修の内容例

- いじめの事例を通じた教職員の合意形成を図る研修
- 国立教育政策研究所が発刊している「いじめを理解する」「いじめを予防する」「いじめを減らす」等を活用した研修
- いじめの対応についての研修
- 質問紙を活用した学級集団の理解についての研修（「学級の雰囲気と自己肯定感を把握する質問紙」（C & S 質問紙）  
※群馬県総合教育センターweb参照）



国立教育政策研究所発刊  
「いじめを理解する」いじめに関する  
校内研修ツール

# 5. 学び合いを大切にしたい授業づくり

## (1) 一人一人を大切にしたい学習指導

- 子どもが疑問や意見を安心して発言できる雰囲気づくりに努めましょう。
- 基礎・基本の定着を図るためにも、一人一人の考えを大切にしたい授業を進めましょう。
- グループや友達同士で協力して学び合うことで、課題を解決できる楽しさや喜びを味わわせましょう。

### ◎ 一人一人を大切にしたい学習指導の例

- 自ら課題を見付け、追究する学習
- 教師の意図と違う考えや誤答を大切にしたい指導
- 学習に遅れがちなお子も活躍できる場の設定



## (2) 生徒指導の機能を活かした授業づくり

- 子どもたちが学校生活に主体的に取り組む意欲や態度を培うために、生徒指導の3つの機能（「自己決定」「共感的人間関係」「自己存在感」）を活かした授業づくりに努めましょう。
- 子ども一人一人の学習に関する不安や悩みを把握し、それを受け止めて授業づくりに活かしていきましょう。

### 「自己決定」の場を与える授業

- ・自分で考えたり、活動したりする場の設定
- ・一つのことをやり切らせるための時間の保障

## 生徒指導の3つの機能を 活かした授業づくり

### 「共感的人間関係」を基盤とした授業

- ・温かい言葉掛け
- ・子どもたち同士で認め合う場の設定

### 「自己存在感」を与える授業

- ・発言やがんばり、よさを多面的に評価
- ・全員が答えられるような発問の工夫

# 6. 学級活動を通じた人間関係づくり

## (1) 集団目標の集団決定

- 自分たちの学級・学校をよりよくするため、次のような話し合い活動を充実させましょう。

共同の問題 → 話し合い → 集団決定 → 協力して実践 → 有用感・達成感

- 「学級の仲間と力を合わせて協力し合い、助け合った結果、学級が今まで以上に居心地のよいものになった。」という達成感を感じさせましょう。
- 「自分が果たした役割が、学級のみんなのためになった。」という有用感を感じさせましょう。

議題例：「係活動をもっと楽しくしよう」(低学年)  
 「友だちいっぱい作ろう集会をしよう」(中学年)  
 「新〇年生に役立つことを伝えよう」(高学年)  
 「集団生活のルールを見直そう」(中学生)



## (2) 個人目標の自己決定

- よりよい自分づくりの目標や方法を設定するため、次のような話し合い活動を充実させましょう。

共通する問題 → 話し合い → 自己決定 → 強い意志で努力 → 効力感

- 「自分で決めて努力したことが自分にとってプラスになった。」という効力感を感じさせましょう。
- 自己決定したことを実行するために努力していく過程で、友だちからの励ましなどの大切さを感じさせましょう。



題材例：「たのしくあそぼう」(低学年)  
 「上手に気持ちを伝えよう」(中学年)  
 「その人の気持ちになって」(高学年)  
 「ようこそ中学校へ～充実した中学校生活へ向けて」(中学1年)  
 「心の健康教室」(中学2年)  
 「ストレスの解消の仕方」(中学3年)

# 7. 学級を越えた幅広い人間関係づくり

## (1) 学校行事や児童会・生徒会活動の充実

- 達成感や感動、人間関係の深化が得られる学校行事を充実させましょう。
- 意見の対立や人間関係のトラブルを自分たちで乗り越えていく体験を積みませましょう。
- 児童会や生徒会を通じて、いじめ問題を考えたり、望ましい人間関係を築いたりするような活動を行いましょ。

### ◎ 児童会・生徒会活動における実践例

- 生徒会を中心に「いじめ追放宣言」を作成して、生徒総会で採択し、全校で取り組んでいる。
- 中学校区の児童会・生徒会が合同で各学校の校門に立ち、「あいさつ運動」を行っている。



## (2) 「人間関係づくり」を基盤とした小中連携

- 9年間継続して、子どもを見守り育てていくという視点を持ちましょう。
- 中学校区の課題を明確にし、小中学校で共通の視点をもって指導しましょう。
- 中1ギャップ対策では、小中が連携して、実態に即した支援を意図的・計画的に実施しましょう。
- 異年齢・異校種の交流活動を積極的に行いましょう。小学生には中学生に対する憧れを、中学生には自己有用感を感じさせましょう。



### ◎ 小中連携の実践例

- 学校生活のアンケートにおいて、中学校区内で共通のアンケート項目を設け、小中継続して子どもの変化を把握している。
- 学校行事を通じた交流に、小中の縦割り活動を取り入れている。
- 中1ギャップ解消に向けての小中連携を明確に位置付けた生徒指導年間指導計画（9年間）を作成している。



## ////////// いじめ問題に対する基本認識 //////////

### ●いじめは、「どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうる」問題である。

「小学校4年生から中学校3年生までの6年間に、いじめと無関係でいられる児童生徒は1割しかいない」という調査結果があります。未然防止の取り組みは、すべての子どもを対象に行っていく必要があります。

### ●いじめを単なるトラブルやけんかとしてではなく、人権侵害、差別問題として受け止める。

いじめは人間形成を阻害するもので、時には生命の危機に関わる重大な問題です。

### ●いじめであるか否かは、被害者の受け止め方で判断する。

いじめか否かは、受け取る側の心情で判断しなければなりません。「その程度のことで…」といった見方は、子どもの心を傷つけるばかりか、事態を一層悪化させます。

### ●いじめの前兆を見逃さず、「様子がおかしい」と感じたら速やかに対応する。

子ども同士のトラブルやけんかを「子どもにはよくあること」「それぐらいのこと…」と受け流すのではなく、子どもの心を傷つける重大な問題として対応する必要があります。

### ●「いじめられる側にも問題がある」という見方をしない。

「いじめられる側にも問題がある」という見方は、いじめられている子どもの人格を否定する発想であり、いじめを許容したり、助長したりすることにつながります。

## ////////// いじめ問題に関する資料 //////////

- |                                     |                     |   |
|-------------------------------------|---------------------|---|
| ○生徒指導提要                             | 文部科学省               | 平成22年 3月  |
| ○「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集（学校・教員向け） | 文部科学省               | 平成20年11月  |
| ○教師が知っておきたい子どもの自殺予防                 | 文部科学省               | 平成21年 3月  |
| ○子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き              | 文部科学省               | 平成22年 3月  |
| ○生徒指導支援資料 「いじめを理解する」                | 国立教育政策研究所生徒指導研究センター | 平成21年 7月  |
| ○生徒指導支援資料2 「いじめを予防する」               | 国立教育政策研究所生徒指導研究センター | 平成22年 6月  |
| ○生徒指導支援資料3 「いじめを減らす」                | 国立教育政策研究所生徒指導研究センター | 平成23年 6月  |
| ○魅力ある学級づくりのために                      | 群馬県教育委員会            | 平成23年 3月  |
| ○学級の雰囲気と自己肯定感を把握する質問紙（C&S質問紙）       | 群馬県総合教育センター         | <a href="http://www.center.gsn.ed.jp/">http://www.center.gsn.ed.jp/</a> |

# いじめ問題解決に向けた実践事例

## ◆ 藤岡市・いじめ問題解決に向けた子ども会議 ◆

藤岡市教育委員会

いじめの予防や未然防止については、いじめを生まないよりよい集団づくりが不可欠である。子どもたち自らによる決意表明や具体的行動目標づくりや各校のいじめ未然防止の取り組みについて情報交換することを目的とし、平成19年度に「いじめ問題解決に向けた子ども会議」を開催した。それ以降、毎年2月に実施している。

各校では児童会や生徒会が中心となって、年間を通して、いじめ撲滅に向けた取り組みを計画的に実施している。

参加者：市内各小中学校代表2名・担当教諭・PTA連合会会長・教育長・生徒指導担当校長（小・中）・学校教育課長・事務局

平成19年度 いじめ問題解決に向けた「子ども会議」より

### いじめ撲滅宣言

## 「〇〇は いじめをしない させない 許さない」

※〇〇には、学校名や「私たち」などが入る

#### 【行動目標】

私たちは、相手の目を見て心のこもったあいさつをします。

私たちは、児童会生徒会活動や学校行事を通して潤いがあり、温かい学級学校を自らつくります。

私たちは、学年、学校をこえて交流を盛んにし、思いやりの心を育てます。

私たちは、友達の良いところを進んで認め、ほめます。

平成20年2月12日（火）

### H19年度 テーマ：いじめ撲滅にむけて

- いじめ撲滅宣言の策定
- 各校の取り組みを全体会で発表

### H20年度 テーマ：模倣から創造へ

- 各中学校区での報告と話し合い
- ※他校の取り組みを知り、まずは真似てみよう、そこからスタート

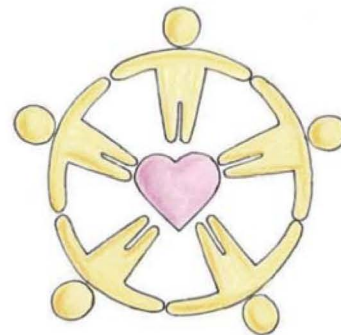
### H21年度 テーマ：模倣から創造へⅡ

- 班別発表：同規模、異中学校区の学校で交流
- 「いじめ事例検討会」（いじめを深く考えてみよう）

### H22年度 テーマ：つながりからひろがりへ

- 中学校区で報告会 ○中学校区で、小中連携した取り組みについて協議
- シンボルマークの決定

### ◆シンボルマーク◆



5人は藤岡市5つの中学校区を表し、みんなで手を取り合って、温かい心を育ていじめをなくしていこうという思いを込めて。

平成22年度 子ども会議にて決定

## ◆各校のいじめ撲滅に向けた取り組み例◆

### 校区で連携した自治的活動



小中合同あいさつ運動



小中合同会議

### 思いやりの心を育てる活動



老人ホーム慰問



上級生による読み聞かせ

### 人権週間等の取り組み

- 人権標語・ポスター
- 人権講演会
- よいところ探し
- ブラインドウォーク
- ボランティア活動
- なかよし宣言
- 人権の花
- 「ふわふわ言葉チクチク言葉」
- ブルーレッドリボン運動
- 人権スローガン
- 善意の巣箱
- ふれあい集会
- はーとふる集会

他



## ◆H21年度 いじめ問題事例検討会◆

### 原因と改善策について話し合いました

### 改善策

#### 【事例検討資料】

小学6年生、女子S子は、無口でおとなしい性格であった。いじめが発覚したのは特別な事件がきっかけとなったわけではなかったが、学年当初から、しゃべらないからといって、みんなから避けられており、学年全体にそういう雰囲気ができあがっていた。同じクラスの男女児童だけでなく同じ学年の児童からも、悪口や陰口を言われたり、掃除の時間に、その子の机を運ぶのをいやがられたりした。体育のバスケットの授業で、同じチームになったときに「え～。」と言わんばかりに友だちと顔を見合わせたり、「いやだ。」と大声で言ったりする子がいた。この次の日から、S子は学校に来られなくなってしまった。

●誰かが勇気を持って「やめよう」と声をかけたりする  
小6 男子

●一人一人が温かい心を持たなければならない。その人の立場に立つこと  
小6 女子

●いじめの恐ろしさについてみんなが理解すること  
中2 男子

●友達の良いところを見てあげるようにする  
中2 女子

## ◆H22年度 小中連携した取り組みを考えよう◆

### 東中学校区

- 4校で共通のスローガンを策定する。
- 11～12月スローガンを活かした活動をする。

### 北中学校区

- 人権週間にいじめ撲滅に向けた劇を小中合同で行う。
- はーとふる宣言を小中で実践する。

### 小野中学校区

- 小中合同のボランティア活動を行う。
- 小中合同のあいさつ運動を行う。

### 西中学校区

- 小中合同あいさつ運動やボランティア活動を活性化させる。
- 花を栽培し、花や種を交換する。

### 鬼石中学校区

- 小中合同の縦割り活動を行う。
- 児童会生徒会合同会議を行う。

# 輝く笑顔のためのチェックシート【教師用】

## ◆全教職員による生徒指導体制づくり

- 日常的に教職員相互の報告・連絡・相談・確認ができています。
- 学校生活のアンケート調査の結果については、複数の教師で確認している。
- 問題を特定の教師が抱え込まず、学校全体で対応する体制が確立している。

## ◆未然防止に向けた教育相談体制づくり

- 日記や個人ノート、生活ノートなどで、子どもと日常的に交流できる場を設けている。
- スクールカウンセラー・相談員・養護教諭と、子どもの悩みやいじめ問題等について、日常的に情報共有ができています。
- 学校での相談体制について、保護者に伝えている。

## ◆家庭・地域に開かれた環境づくり

- 保護者に対して、子どものよさや変化を積極的に伝えている。
- いじめ問題に関して、家庭や地域の理解が得られるよう、学校の基本姿勢等を定期的に発信している。
- 関係機関や地域と日常的に連携を図っている。

## ◆人権意識の向上を図る態勢づくり

- 職員会議等を通じて、いじめ問題の対応についての共通理解を図っている。
- いじめ問題に関する校内研修を実施し、教職員の理解、指導力の向上を図っている。
- 子どもが出すいじめのサインに気付いたら、迅速に対応している。

## ◆学び合いを大切にした授業づくり

- 達成感や成就感を味わわせる授業づくりに努めている。
- 学習内容に応じて、グループ学習やペア学習を取り入れている。
- 一人一人が認められる場面を多く設定している。

## ◆学級活動を通じた人間関係づくり

- 学級の実態に即した年間指導計画（学級活動）の見直しを図っている。
- 学級をよりよいものにしていくための話し合い活動を取り入れている。
- 学級活動において、子どもが集団決定や自己決定する場を設けている。

## ◆学級を越えた幅広い人間関係づくり

- 児童会・生徒会を中心として、子どもたちが主体的に学校生活上の諸問題の解決に取り組んでいる。
- 学校行事を通して集団づくりを進めたり、達成感を味わわせたりするような指導の工夫を図っている。
- 校区内の小学校（もしくは中学校）の課題を理解して指導にあたっている。